

# 令和6年度 第2回京都府戦略的地震防災対策推進部会地震対策専門家会議の 開催結果について

## 1 開催日時

令和6年8月19日（月）10時00分から11時30分

## 2 場所

京都府危機管理センター災害対策本部会議室

## 3 出席者

別添出席者一覧のとおり

（事務局：危機管理部）

南本危機管理監兼危機管理部長、坂根副危機管理監兼副部長、澤熊防災監、  
小松理事、森田危機管理総務課長、武部消防保安課長、古橋企画参事、  
福井災害対策課参事、廣中災害対策課係長

## 4 議事の概要

○冒頭に南本危機管理監兼危機管理部長より挨拶

### （1）京都府内断層帯地震被害想定の見直しについて

事務局より資料1、資料1-1、資料1-2により説明。

### （2）京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定に向けた主要な検討課題に対する 検討状況について

事務局より資料2、資料2-1により説明、各委員より専門の観点から意見を聴取

○各委員からの主な意見内容について

別紙のとおり

○第2回地震対策専門家会議における各委員意見（概要）

	委員	主な意見内容
推進部会	牧会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震の発生時の帰宅困難者対策（京都市内）の検討が必要</li> <li>復興にあたっては、必要事項について事前に整理しておくことが重要</li> <li>受援計画だけでなく、京都府が応援に行く際の計画の策定も重要</li> <li>公助による備蓄物資確保は、自助・共助による物資確保を補完するものであり、一般的に言われる3日分の備蓄については、住民自らの備えが基本</li> </ul>
	明致委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期推進プランにする際には、実施に向けた時間軸の観点を示すこと</li> </ul>
	松島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>府民に対しては耐震化の意味・重要性を説明するだけでなく、耐震投資に対するインセンティブを与える施策を検討することも有用</li> <li>市内の危機管理センターだけでなく、外部出張所のように最前線で情報収集等にあたる人員配置の仕組みを構築することが重要</li> <li>山間部では、水の備蓄や浄化設備の設置などの分散化が災害時には有効</li> </ul>
医療・福祉	上野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者の個別避難計画の策定・見直しを進める中で、福祉施設やサービス提供事業者、地域包括支援センター等の主体との連携が重要</li> <li>災害時には施設職員が被災することも考えられ、平時より人材不足となるおそれがあり、BCPの実現可能性については課題</li> </ul>
	高階委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域防災活動拠点へのアクセス可能性、拠点における備蓄体制の構築、活動場となるスペースや建物の確保など、拠点（SCU）としての機能確保を行うべき</li> <li>ヘリやドローンを活用した人・物資の搬送体制整備が重要</li> <li>孤立集落発生に備え、広域活動拠点の下に地域の活動拠点を整備するなど、救命・救護の体制を構築することが重要</li> <li>府が主導となってマネジメントできる航空運用体制（ドクヘリ、消防ヘリ）を構築するとともに、実際の運用に向けて体制を強化すべき</li> <li>備蓄に関しても、物資の確保とあわせて運用体制を構築すべき</li> </ul>
	武田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>平時は自力で生活できていた方が、被災後の生活の質の低下により、日常的な支援が必要な要介護者や要支援者にならないよう支えることが重要</li> <li>DWATに先駆けて養成を行った福祉避難サポーターリーダーについて、マンパワーとして活躍できる場について検討すべき</li> <li>支援者自身の健康管理のため、活動環境の確保や体調のケアが重要</li> <li>まずは一般の避難所機能・環境整備を進めるとともに、災害関連死を防ぐため、災害時要配慮者の視点を反映した支援が重要</li> </ul>
	松井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体組織の連携、訓練の実施のほか、要配慮者への薬の調達も重要</li> </ul>
	明城委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の方向性やビジョンについて官民連携で共有することが重要</li> <li>NPOとの情報連携を行うにあたり、府・市町村の行政ルートだけでなく、NPOから得られる民間情報を受け付ける体制を府の中で構築することが必要</li> </ul>
ライフライン	奥田委員 (代理：水野氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営事業者との相互連携について、電気やガスの自由化により事業者が複数ある中、復旧活動に向けた連携を図る</li> </ul>
	横田委員 (代理：井上氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業者が得た情報を集約・可視化できる仕組みや体制の構築が重要</li> <li>実際の活動拠点は各自治体・各事業者間で取り合いとなるおそれがあり、利用できる場所の見える化や調整手法について検討が必要</li> </ul>
	松下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事態を想定した情報連絡訓練等を実施する等、実効性の確保が重要</li> </ul>
自治体	廣瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流業者と配送のみならずマネジメント支援を含む災害協定を締結しているが、実際のオペレーションにおいて京都府との連携が重要</li> <li>備蓄計画の見直しに当たっては、本市の備蓄計画との関係などを踏まえた丁寧な意見交換が必要</li> <li>帰宅困難者対策は京都市としても制度構築しており、内容は協議をしながら検討が必要</li> </ul>
	松本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>府の重要備蓄品目・数量の見直しや備蓄資機材の拡充、備蓄資機材拡充にあわせた保管施設の整備等に係る支援を要望</li> <li>孤立可能性の高い地域における備蓄倉庫の設置等、地域完結型の備蓄体制を確保することや、孤立集落発生に備えた実効性のある対策が必要</li> </ul>